

計画に盛り込む項目（案）

住民活動・まちづくり
官民・多分野協働

**地域全体がつながり、支え合う
まちづくり**

住民活動・住民組織への支援

官民協働・福祉以外の分野との協働

地域福祉・住民交流の拠点の整備

災害に備えた支え合い体制の構築

自死に追い込まれない社会づくり

支援を必要とする人の把握・発見の仕組みづくり

地域の交通手段の確保・外出支援

地区版地域福祉活動計画の策定

誰もが活躍できる環境の整備

誰もが自分らしく暮らすための支援の仕組みづくり

人材確保・育成

未来へつながる人づくり

地域の人材発掘・人材育成

福祉職従事者の確保・育成

住民の福祉意識の啓発

福祉教育の推進

公的サービス・相談支援の在り方

**総合的な支援・
適切なサービス提供の推進**

総合的な相談援助の仕組みの創設

困難を抱える人への横断的な支援

適切な福祉サービスの提供

虐待から守るための支援

権利擁護の推進

心身の健康づくり・健康寿命の延伸

自立した生活のための居住・就労支援

前回からの変更点

①大分類の名称変更、項目の入れ替え

- ・「地域全体で支えるまちづくり」を「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」に変更
- ・「暮らしを支えるサービスの充実」を「総合的な支援・適切なサービス提供の推進」に変更

②項目の名称変更、統合、廃止

- ・「支援される側の活躍の場の整備」を「誰もが活躍できる環境の整備」に変更
- ・「総合的な福祉サービスの提供」を「総合的な相談援助の仕組みの創設」に変更
- ・「誰もが自分らしく暮らすための支援の仕組みづくり」の中に「バリアフリーの推進」を組み入れ
- ・「居住に関する横断的な支援」と「就労に関する横断的な支援」を統合し、「自立した生活のための居住・就労支援」に変更
- ・「庁内連携体制の整備」は項目としては廃止し、計画の実行性の確保について記述する別章に移行